

第5回国家戦略特区ワーキンググループ（議事概要）

（開催要領）

日時 平成25年8月1日（木）16:00～17:30

場所 中央合同庁舎第2号館7階 総務省省議室

出席

<有識者>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授

委員 秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション 代表取締役社長

委員 工藤 和美 シーラカンスK&H株式会社 代表取締役
東洋大学理工学部建築学科 教授

委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府 教授

委員 原 英史 株式会社政策工房 代表取締役社長

<大臣・副大臣>

新藤 義孝 地域活性化担当大臣

西村 康稔 内閣府副大臣

<事務局>

川本 正一郎 内閣官房地域活性化統合事務局 局長

加藤 利男 内閣官房地域活性化統合事務局 国家戦略特区総括官

富屋 誠一郎 内閣官房地域活性化統合事務局 局長代理

藤原 豊 内閣官房地域活性化統合事務局 参事官

宇野 善昌 内閣官房地域活性化統合事務局 参事官

赤石 浩一 内閣官房日本経済再生総合事務局 次長

（議事次第）

- 1 開会
- 2 「国家戦略特区コンセプト」について
- 3 有識者等からの「集中ヒアリング」において提案された規制・制度改革事項について
- 4 その他
- 5 閉会

（配付資料）

資料1 「国家戦略特区コンセプト（素案）」

資料2 有識者等からの「集中ヒアリング」（7月5・8・17・19日）において提案

された規制・制度改革事項

参考資料1 国家戦略特区ワーキンググループの開催について

【別紙】国家戦略特区ワーキンググループ 委員名簿

参考資料2 国家戦略特区ワーキンググループ運営要領

参考資料3 八田座長提出資料

(議事概要)

○新藤大臣 国家戦略特区を通じて、日本をもう一度元気にさせるという思いの中で、皆様方とこのような議論を積み上げながら、1つのものをつくり上げていくということは、とてもうれしく思っている。

ここまで来たので、やはりとことんまで突き詰めて、いいものにしていきたいと思っている。

前回の会議において、ある程度の枠と進め方については御了解をいただいているところであるが、改めて、最終的なコンセプトのまとめをしたほうがいいと思い、作業をしてきた。

また、6月14日に日本再興戦略という安倍内閣の経済成長戦略のもととなるものが閣議決定されている。その中で成長戦略の要としての国家戦略特区が記載されており、これは他の政府の戦略的な計画の中に出てくる。

今後の経済成長に向けては、民間の投資を喚起する、また、自律的経済を連関させながら国民が成長の実感を得られるようにする、という意味で、これまでの金融や、財政出動に加えて、いよいよこれからが正念場だという中で、国家戦略特区に与えられた役割と期待は極めて大きい。これは皆様方も同じお考えだと思うが、そういう使命感の中でやっていきたい。

したがって、国家戦略特区については、従来の取り組みの延長線であるとか、いろいろなものを寄せ集めてきてとりあえず事業化をしようとか、こういったものでは絶対にあってはならない。それでは市場の反応も、世界各国からの信用もとりにくくすることができないだろうと思う。急いで議論を進める必要はあるのだが、本当に地に足をつけて、しっかりと、今までとは次元の違う、言葉だけではない特区にしていかなければいけない。

これからやるべきことは、今まではワーキンググループの中で揉んで、積上げてきているが、形が決まったときには、総理から発表していただくこともあり得ると思っている。世界に向けて英語の資料も用意し、日本が本気であることを示す。かつ、我々は国内でいろいろなものに取り組んでいくが、それに賛同する方はどうぞ世界からもおいでください、そして、一緒にこの地域を盛り上げて、そしてお互いを発展しましょう、というものも私はやれるのではないかと思っている。

だから、何のためにやるのか、そして、どういう方法でやって、何の成果を得られるのかというコンセプトワークをきちんとしておく必要があるが、とりあえず事業を1つか2つ指定して動き出せという要請と、本当にそれでいいのかということの兼ね合いの中で、今、ぎりぎりのところで検討していると思っている。

全体のスケジュールとしては、八田座長を始め委員の皆様方のおかげで、うまく進行管理をしていただいている。本来、担当大臣は早くやってくださいと言う立場なのかもしれないが、やるからにはきちんとやろうという思いがある。

だから、今日はそこのあたりを私の責任で、コンセプトの素案を作成した。このような形で事業が進められていくのではないか、もしくはこういう形で事業がつかれるのではないかということをもとめたので、これをたたきとして、ワーキンググループとして取りまとめをいただきたい。

また、有識者等に対するヒアリングを行っていただいたのは極めて有効だったと思っているので、それも踏まえた上での作業になっていくと思う。

いよいよ実行寸前のところまで来ているので、そういったことで御理解いただいて、また前に進めていきたいと思う。

○西村副大臣 八田座長を始め、委員の皆様方、精力的に有識者等に対するヒアリングを行っていただき、本当に感謝申し上げたい。

6月末から、ニューヨーク、香港、シンガポールでアベノミクス、特に成長戦略の講演会を実施してきており最も関心が高かったのは、国家戦略特区であった。内外からとても注目を受けており、これが成功するかどうかは、成長戦略がうまくいくかどうかの本当に大きな試金石の一つになると思う。

我々としても、総理主導による成長戦略の大きな突破口、特に規制改革をやっていく突破口と位置づけているし、何よりも経済再生の起爆剤となる、そういう特区を期待しているので、ぜひこれまでのヒアリングの成果も生かしていただきながら、大きな枠組みでの構想をつくっていただきたい。

○藤原参事官 議事に入ります前に私ども地域活性化統合本部事務局の人事異動があったので、御紹介させていただく。

本日付で加藤地域活性化統合事務局長が退官され、新設された「国家戦略特区総括官」に着任することになった。

加藤局長の後任には、国土交通省都市局長から川本正一郎が着任した。

両名から、一言御挨拶を申し上げたい。

○加藤総括官 ワーキンググループの先生方には大変お世話になりました。今、紹介があったように、本日付で退官をすることになりました。この間、各先生方には大変御支援と御指導をいただきまして、まことにありがとうございました。

引き続き、川本局長のもとで一緒になって作業をさせていただくので、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

本当にありがとうございました。

○川本事務局長 本日付で事務局長を拝命いたしました川本でございます。

大変重たい仕事だということは、着任前から厳しく言われております。施策をまとめるため頑張ってもらいたいと思いますので、よろしく御指導のほどお願いいたします。

○藤原参事官 以降の進行につきましては、八田座長にお願いするが、八田座長の御指示により、議事2の「国家戦略特区コンセプト」については、議事内容及び関係資料は非公表という扱いにさせていただく。

○八田座長 まず、議事2の『国家戦略特区コンセプト』についてについて議論したい。

資料1として「国家戦略特区コンセプト（素案）」が配付されているが、これは大臣が作成されたものである。

それでは、資料1について、事務局より御説明をお願いしたい。

○宇野参事官 それでは、事務局から、大臣が作成いたしました「国家戦略特区コンセプト（素案）」について、御説明をする。

「国家戦略特区の位置づけとコンセプト」という形で1枚目をまとめさせていただいている。

目的、課題、環境、それを受けた戦略という形で整理をさせていただいている。

最初に目的の部分だが、日本再興戦略、これが第三の矢に当たると思うが、その一環として、この国家戦略特区が位置づけられている。そういう意味では、第三の矢の目的が日本経済の再生ということなので、国家戦略特区の目的も日本経済の状況改善に資することという形で位置づけさせていただいている。そのために、制度改革の面から生産性向上を成し遂げるという形にしている。

それに対して、特に制度改革を行う場合の課題ということで、3点挙げている。

「変化」に抵抗する現行制度の大きな慣性力、制度改革のリスク面に対するコンセンサスの不足、これらを押して関係者を説得できる客観的状況分析データの不足というものを課題として掲げている。

一方、取り巻く環境としては、情報通信技術の進歩により、多くの人々が生データにアクセスし、意見を言えるような環境が生まれていて、それを背景に社会変化を加速できるような、そういう環境が整ってきているのではないかと思う。

一方で、日本の現場は非常に優秀であって、さまざまなアイデアが埋もれているという形で環境を整理している。

これを受け、戦略としては、一番下に書いているが、まず日本再興戦略の中にも書き込ませていただいたが、国家戦略特区を突破口として大胆な規制改革等を実行する。

そのために、まず1、広く「現場」から提案を募る。

2、指定した「特区」でそれを先行的に実施する。

3、成果の評価とデータの分析をしっかりとる。

4、分析をもとに新制度を設計して施行していく。

こういう流れで戦略を整理している。

この戦略については、3ページで詳細に述べる。

まず、第1ステップ「広く『現場』から提案をつのる」というところに書き込んでいるのが、一つはバーチャル特区の関係である。今までの特区というのは、土地の区域に縛られた概念が非常に強く出ていた。今回の場合、改革アイデアがあり、協力体制ができていけば、その土地の区域にあまり捉われることなく、例えば分野とか、体制とか、そういったものでも特区として認定するようにはどうかということで、少し特区の概念を柔軟に考えるという形を提案してある。

アイデアの募集をこれからするわけだが、その提案をする場合には、リスクも含めて自己評価を必ず提出していただく。この中身は、一つは日本再興戦略の中にKPI、Key Performance Indicatorというのがたくさん書いてあるが、それに対してこのプロジェクトはどのように貢献するのかという自己評価をまずしていただく。一方で、規制改革、制度改革をすれば何らかのリスクが伴うので、そのリスクに対しても評価をしていただき、軽減策を提示していただく。さらには、その数値目標をきちんと設定していただくという形で、PDCAサイクルが回るような形の提案、提出をしていただくということを書いている。

そういったものを踏まえて、成果が上がるべく、アイデアと責任感と能力を備えた提案者を選ぶことを目指していきたいと考えている。

そのステップの次が2であるが、そうした提案内容の妥当性を評価して、厳選して特区を採用していく。ここでポイントが書いてあるが、提案者以外の関係者の批判的意見も聞き、内容を検証する。これは国民的なコンセンサスを得る過程として必要ではないかということである。その上で、リスク以上の貢献がその提案に認められる場合に、厳選して採択していくというものである。

国主導によって、まず第1弾として、数カ所程度指定するというステップになる。

その上で3「成果の評価とデータの分析」ということで、提案された期間、先ほど数値目標を設定していただいたが、期間もあわせて設定していただくので、その期間後に、その数値目標に照らして評価をきちんとするということである。

そして、成果のあった特区については、それを引き続き継続してやっていく。それを「固定化」という言葉で書いてある。その場合であっても、リスク評価はきちんと継続してやっていく。さらには、その評価に値しない、評価をした結果として、その数値目標がきちんと達成されていない、効果が出ていないというものについては、特区を解除していくという評価をきちんと入れていくというプロセスを書いてある。

次に4ページにだが、そういう過程の中で、先般、成長戦略、日本再興戦略の中で6項目、規制改革事項を提案してあるが、それについては、これを全部もしくは一部を使っただけでも構わないし、もしくはそれにプラスアルファ、もしくは全く別の規制改革の提案をしていただいてもいい。それから、税制についても提案をいただくわけだが、その場合には、ペイ・アズ・ユー・ゴーの原則、税制による事業効果の検証をしっかりと上

で提案をいただくという形でここに書き込んだ。

その上で4番「分析を元に新制度を設計し施行へ」ということで、先行事例という形で、特区限定でやったものについては、そのデータをきちんと整理して、広く公開して、ショールームとして利用していく。さらには、そのデータを分析して、もしも全国展開ができるということであれば、きちんと特区限定を外して全国展開をしていくという形で進めていってはどうかという整理になっている。

そうした過程を通じて、望まれる成果としては4点に整理している。

1つ目が「世界に打って出る」。これは産業の国際競争力を向上させるということである。日本の強みである技術だとか人材などを生かして、潜在力を最大限発揮していただく。それから、イノベーションを起こして、それによって新たな製品・サービス等を提供していくということである。

2つ目が「世界を取り込む」。これは海外から日本に対して資本や人材を呼び込んでいく。アジアビジネス拠点を誘致したり、起業、人材、アイデアの交流の場に日本をしていくというものである。

そういったものを通じて「変われる国 日本へ」していくということである。

それから「多様と自律の日本へ」ということで、地域や分野の多様性を生かすルールをつくり、自己創発性をもって発展する「現場」の集合体としての日本にしていく。さらには、住民の行政参加意識を向上していくといった成果を期待したいと考えている。

5ページだが、それを実現するための体制とスケジュールについて、1枚にまとめてある。

スケジュールについてだが、民間、自治体、海外等から広くアイデアを募集し、その受け付けた提案については公開をして、反対意見や賛成意見をきちんと受け付ける。その上でヒアリング実施対象を絞り込んで、順次ヒアリングを実施していく。10月上旬をめどにプロジェクト候補案を絞り込んでいく。ここまではワーキンググループでやっていただければと考えている。その際、募集されたアイデアをいろいろと組み合わせ、ワーキンググループが主体的にアイデアをパッケージ化していくという形でプロジェクトを創成してはどうかと考えている。

その上で、10月中旬、総理を長とし、関係大臣、民間有識者で構成する国家戦略特区諮問会議を立ち上げ、そのワーキンググループで絞り込んだ採用候補の中から、第一次の実施特区を決定するという手続である。

これは、事業進捗によってスピード感をもって随時決定する。事業進捗を見ながら、第二弾、第三弾もあり得ると整理をさせていただいている。

特区が指定されたら、特区ごとの統合推進本部、これは担当大臣、関係大臣、地方公共団体の長、民間事業者、そういった方々で構成するものだが、その国・地方・民間が目的を共有して、三者一体となって、その特区の目的を達成するために努力をしていくという体制である。

6 ページが、日本再興戦略の中に書き込まれている**Key Performance Indicator**の例示である。参考までにごらんいただきたい。

説明は以上である。

○八田座長 それでは、委員の方々から、このコンセプトの素案についての御意見を賜りたいと思う。

○新藤大臣 最初に申し上げておくが、これは私がつくったものだが、どうぞ遠慮なく、めった切りにしていただいて結構である。これをそのまま出すのではなく、対外的に発表するのは、この中からエキスを抜き出して、一般方々にわかるように、世界にわかるように出さなければならないと思っている。これは本当のいろいろな作業の手順だとか、その狙いだとかも含めたものであるから、この中からまた次のものをつくらなければならないという想定である。

しかし、手順なり、考え方、事業の組み立て方についてたたきをつくったから、あくまでも「素案」とまで書かせていただいたのは、そういう意味であるので、どうぞ御遠慮なくたたき切っていただいて結構である。

○原委員 すみません、勇気を持って大臣のペーパーに。

1 点、まず質問だが、もともとこのワーキングが始まった5月の1回目であるが、世界で一番ビジネスのしやすい環境をつくるという3枚紙をお示しいただいて、私の理解では、これがコンセプトの根幹になる部分だと理解をしておったのだが、今回のペーパーを拝見して、率直なところ、強調されているところがややずれてきているような印象を受けている。

例えばもともとキーワードであった「世界一ビジネスのしやすい環境」ということがあまり見当たらなかつたりとか、もともとこのペーパーだと「総理主導」というところを強く強調されていたわけだが、今回のものだと「現場」が非常に優秀、衆知を集めるという方向で、別に矛盾しているとは言わないが、やや強調される方向がずれているような気がしている。これは当然の前提だから書いていないということなのか、あるいは考え方が少し変化してきているということなのか、どう理解して議論したらよいのかというあたりをまず教えていただければと思う。

あと、大きな点でやや気になった点を3点ほど先に申し上げたいと思う。

1つ目が、このペーパーに基づいて提案公募を行うにあたり、どういう提案をしていたのかということの説明するための資料ということかと思う。その意味では、このペーパーで国家戦略特区というのはどういうものなのかということを示さないといけないのだと思うが、そのときにどういう特区をつくるのかということをもう少しわかりやすく示してあげる必要があると思う。

これもまた私のこれまでのワーキンググループの議論の前提、理解だと、もともと都市圏だけみたいなの、ちょっと間違った誤解が新聞報道などでも大分なされていたが、そうではなくて、これは最初のときにも新藤大臣もおっしゃっていたと思うが、地域活性化であ

るとか、農業であるとか、そういうこともきっちり課題として捉えていくのですよという話があって、そういうことも踏まえて、これまでの有識者のヒアリングなどもやってきていると承知している。そういう都市圏型のもの、地域活性化型の特区というものをつくるということを少し示してあげたほうが、提案する側にとってはしやすいのではないかとということが1つ目である。

2点目だが、資料の4ページの左上のところに「全国施行から望まれる成果へ」と書いてあるところであるが、最初のところに6項目の規制改革項目が挙げられていて、今の参事官の御説明でも、これに限られるわけではないけれども、この6項目がベースといった印象の御説明だったと思う。私の理解では、ここで挙げていた6項目というのは、あくまでも本当に数あるいろいろな規制改革項目の中のごくごく一部を最初の2週間の短期間で扱ったと。ごくごく短期間で成果まで至ったのがこれだけということですとあって、本当にこれはあえて例として挙げるのが適切なのかどうかというぐらいのことではないかと思う。

3点目だが、これはまた5月の最初のときのコンセプトとしても挙げられていた点だが、これも先ほどの大臣のお話でもございましたように、次元の違う国家戦略特区、次元の違う規制改革をやっていくということが何よりも重要だと思っている。今回のペーパーの中でやや気になるのが、最初の2ページのところの課題として挙げられている「関係者を説得できる客観的状況分析データが不足」していることが課題であるという課題認識のもとで、提案者の側からリスクも含めた自己評価を提出してくださいというプロセスを進めていきましょうということだと思うのだが、これは私の印象だと、規制改革が非常に進みづらいプロセスになるのではないかという気がする。要するに、効果であったり、リスクであったりを提案者の側が説明をしてください、これをやったらこれだけの成果がありますということを挙証してください、ということを提案者の側に求めることになってしまうので、これはまたKPIに基づく議論をきっちりやりましょうということ自体は、全くおっしゃるとおりだと思うのだが、それを提案者の側に挙証させるということはいかがなものなのか。

さらに言えば、関係者を納得させられるだけのデータを示せということになると、これはおよそ不可能になるのではないかと思う。これはこれまでのいろいろな規制改革の議論の中でも、相当程度合理的な議論の中では、こうすべきだということがわかっている、関係者が納得をしてくれないということで進んできていないというのが多くの難しい課題の実態だと思う。なので、関係者を納得させるだけのものを提案者に出せとって求めるというように、この紙では見えなくもなかったものだから、そこが非常に気になった。

とりあえず、3点である。

○坂村委員 私の意見なのだが、今、原委員が言われた総理主導ということは、先ほど大臣もおっしゃっていたように、これはもう当たり前のことで、わざわざ総理主導と書くというのは、逆におかしいのではないかと思う。そういうものが整理されているほうがいい

と思う。

だから、原委員もおっしゃっていたが、当たり前だから書かないのかということで、大臣も何回もおっしゃっているように、今度は逆にこれが総理の口から言うということになったときに、総理主導と書いてあるのは何か変な感じがすると思ったので、このままでいいのではないかと思う。

もう一つ、世界一ビジネスのしやすい都市にするという話は、そのとおりののだが、わかりづらい。だから、そういう意味でいくと、一体誰のために何をするのかということをも明解に出したときに、世界の人が日本に押しかけて、日本人のためではなくても、世界の人たちがよければいいのかと捉われるのは、国家戦略としてはいかなものかと思う。

最初に大臣が言われた世界の人が来てやることは、今までとは次元が違って、日本が本気を示すから、そういうことに賛同できる人は日本に来て経済に貢献してくれという話で、そのトーンをもうちょっと強くしたほうがいいかなと思った。すごく悪くとると、世界で一番ビジネスしやすいといったら、日本人はどうなってもよくて、外国企業を日本で儲けさせるためとか、そういうことを裏で言う人がいる。ネットなどを見ている、アメリカのためだけに媚を売っていて、アメリカの会社だけがうまくできればいいような、そういう印象を与えるというのは、やはりいかなものかと思う。これは国家戦略だから、日本人とか日本の企業、国民がよくなるというトーンが出るのが大事という感じがした。私は、新藤大臣が最初におっしゃった、日本が本気を示すから、日本のやり方に賛同できる人がどんどん来てくれというトーンを出す方がいいと思った。

また、原委員がおっしゃったことに賛成なのだが、6項目が書いてあり、例としてだとしても、例がひとり歩きしてしまうと、これだけをやるのかという印象を私も持ってしまう。だから、ここは、もっと「あくまで例である」ということを強く書いて、これをやると決まった話ではないというように、誤解を与えないようにする必要がある。

あと、これは原委員がおっしゃったことと違うが、リスクをちゃんと示すということで提案者がどう思うかということを考える必要はないと思う。

なぜかという、説得するのが難しいからということで、提案する人がリスクについて何も言わないで、ただ単に規制緩和してほしいというやり方というのは、やはり納得できない。それを下手にとられてしまうとどうなるかという、好意的に見ても能天気。悪く取れば、その人だけの利益が出るからリスクは隠していると取られる。そうすると、今度は単に今までの利権をとっていた人がチェンジするだけではないかと思われる。行政がなぜそういうことをするのかということ、ジャッジするのはその人ではないから、そうすべきなのだとすることを功罪両面のバランスから一応説明してもらおうというのは、環境アセスメントのようなもので世界の常識だと思う。だから、それに対してリスクがどうあるのかということも、その人がどう考えているのか、本当にリスクなどないと思っているのか、バランス的に容認できるのか、一定の補完的施策で緩和できるのか、という意見を言ってくれということだ。ただ、それをどう判断するのかということに関しては、その人が

判断するわけではない。ちゃんとリスクにまで気を使う事業者かという評価まで含めて、それはまた国が主導して、そういうことを決めていく。国が主導で決めていくと言っているわけだから、その提案者の言っていることが必ずしも正しくなければだめとか、説得できないからだめだというのではなくて、一応言ってもらおうということは、別に間違っているやり方ではないと私は思う。

○秋山委員 それでは、私も発言させていただく。

今、議論が出た点について、私は先ほどの大臣の御挨拶の中で、これを総理から世界に英語で発信するというのをぜひしていただきたいという御発言があったのは非常にすばらしいなと思った。あわせて、西村副大臣から、海外に出て成長戦略の説明をすると、非常にこの特区の注目度が高いということは、非常に考慮すべきポイントではないかと思う。

具体的に申し上げますと、今、お二方から御発言があった部分なのだが、私はむしろ、特に海外からの国際的な目線ということを見ると、まず、わかりやすさというのが非常に大事で、例えばもともとの成長戦略でうたっていた「世界で一番ビジネスがしやすい環境」という同じキーワードを使うことで一貫性のある政策であるということでもわかりやすいということが大事だろうと思う。日本人の間では言わずもがななことは言わずに、いろいろな議論が進むということはあるけれども、特に英語での情報発信ということ考えたときには、当たり前なことは当たり前でわかりやすく書くということもあわせて必要なのではないかと思う。

わかりやすさという意味では、客観的に、特に海外の人から見ても確かに日本はよくなったねとか、それを目指しているのだったらいい方向に行くのだろうと思われるKPIを設定したいということで、産業競争力会議の中でも、例えば規制改革について国際先端テストを使っていこうということだったり、あるいはいろいろなグローバルでよく使われているビジネスランキングをKPIに採用していこうという議論があったかと思う。

そういう観点で、このコンセプトの中でも、政策の一貫性ということをうまく表現することが重要ではないかというのが1点目である。

もう一つ、リスクの部分について、やはり提案者がということは、これはもちろん必要なことだと思う。ただ、これもわかりやすさという意味で行くと、その举证責任が提案者側にあるという誤解を生んでは本末転倒になると思うので、そこのところについては非常に表現の工夫が要るのではないかと思う。むしろ、举证責任はそれがだめだと。特に規制改革に関しては、その規制を改革しては、あるいは変えてはだめだという側に举证責任があるというのが、私のつたない理解である。原則ははっきりうたった上で、ただし、ちゃんと提案者もリスクを考えないといけませんよ、という表現でなければならないのではないかと思う。

○工藤委員 皆さん方がおっしゃったこととの重複は避けるとして、これまでワーキングでやってきたことを含めて、先ほど気になっていたのが、例えばみたいなというか、提案者側がどういうものを出せるのかと思う。それをどういう形で、今まで議事録も公開で出

ているから、それを読んで判断しろというスタンスなのか。聞く一方だったので、それについてもう少しまとめた上で、何かヒント、それを示したほうがいいのか、自主判断なのか、そこは結構大きいのではないかと考えており、あるいはこの議論に乗ってこなかったものも大いに出してほしいというか、集める上での呼びかけ方が実はすごく重要なのかと
思っている。それを大臣はどのような形で呼びかけ方をしようと思っているのかということをお伺いしたい。

○新藤大臣 ありがとうございます。

それぞれ皆さんからさまざまな御意見をいただいているようで、実は1つの枠の中に納まっていると思っている。今、皆さんにおっしゃっていただいたことは、私も問題意識を持っているし、また同じ整理ができていると思っている。

まず、原委員から言っていただいた総理主導の意味というのは、最終的に総理が決める。そして、総理を長とする諮問会議が決めて、それには各省も従ってもらう。こういう意味での総理主導というのは、議論があったとしても、最後は総理の決定に従ってもらうという意味での何ら変更はないということである。

それから、コンセプトも全くずれていないが、ただ「世界で一番ビジネスのしやすい国」にすると。その言葉がいいかどうかというのは、ぜひもんでいただきたいと思う。ビジネスオンリーになってしまうと、例えば文化だとか、イベント、地域の活性化、もしくは農業だとか、そういったいろいろな分野に対して日本は開いていきますと。そして、それは経済を活性化させる、日本経済の状況改善に資するのだと。だから、もう少し上手なワーディングは必要だと思う。

いずれにしても、日本のパイロットプランであって、これは新しい国が開かれていきますよと、我々ももっと元気になっていきますというものを示すものだから、それは最初に申し上げるが、国ぐるみでやろうではないかということである。

私の根本の意識は、何かやろうとすると枠を決めて、この範囲で当て込めて、これに合致するものを認定しますよ、それでは新しいものは生まれないということである。もちろん、そういった既成の事業があるわけだから、それらは否定しないのだが、イノベーションでも同じことが言える。つまり、イノベーションをやろうではないかといいいながら枠を組んだらうまくいかない。大体イノベーションなんてものは、誰もが思いつかないことや全くだめだと思われていることに挑戦した中から、千三つかもしれないが生まれるものである。だから、あらかじめ枠を決めないでほしいというのは、ICTの分野でも散々に出てくる話であって、今度の特区というのは、枠を決めるというよりは、自由にどうすればこの国が元気になりますか、いい仕事ができますか、そういうものを提案して、そして自己評価してくださいというものである。でも、その評価の内容も含めて、最終責任は国、総理のもとで我々が国家戦略として国ぐるみでやっていくのだという覚悟は必要なのではないかと思っている。

だから、例えばということ例示をするのはいいと思うのだが、工藤委員に最後に言っ

ていただいた質問は、私は先ほど言わなかったから申しわけなかったのだが、これはまず私のイメージでは、総理が発表する。そうしたら、ワーキングの先生方で説明会を開いて、こういう考えでやろうと思うのだと説明していただく。それに対して関心のある人は集まってもらって、そこで意見のやりとりをしながら、例えばこういう提案はいいのですかとか、こういうやり方は可能ですかということも、その場で受けとめるような、提案者に対する説明会を設けたほうがいいと思う。その上で出てきたものを自己評価も含めて提案してきたものを選ぶ前に、パブコメではないが、それはいろいろな意見をいただこうと思う。それは意見が多かったとか、少なかったではなくて、いろいろな意見をいただいたものも含めて、ワーキングとして絞り込む材料にしようではないかということ。そういうものを全部ひっくるめて、いい提案がいくつもあって、通しで見られるのは、ワーキングの私たちだけだから、これとこれを組み合わせると面白くなるのではないかとか、それは逆に私たちから提案することもできるのである。手挙げ方式にするつもりはない。決めるのはこちらである。だけれども、こちらは事業主体にもなるわけだから、自分たちも事業をつくることができる。

しかし、どう考えたって、大臣や役所の人たちがそんな世界を驚かす仕事ができるものではない。そんな仕事ができる人たちは政治をやっていたり、行政にはいないわけである。だから、我々は環境をつくり、決定して、一緒に実行していく。こういうことが今度の国家戦略特区には必要ではないかと思っている。

6項目のことは誤解が生じてはいけないが、本当にこれも今までできなかったことから、貴重な穴を開けていただいているものである。これも使えるし、全く使わなくても結構ですし、どこかをピックアップしても結構なのである。メニューの一つであって、先ほど原委員が言ってくれたように、たくさんある中の例示でしかないと思うが、でも、これは少なくとも使えるのだというのは示してもいいだろうということを出したので、その取り扱いも、説明会の際にちゃんとやればいいのではないかと思っている。

それから、提案者に全ての挙証責任、リスクも負わせるということではない。しかし、提案する限りは、自分たちとしての責任の範囲ではこういうことを出してもらいたい。それらも含めての最終責任は、それは選択者側が国家戦略特区を認定するほうが負わなければならないし、そのリスクに対しては、リスクを前提として我々は受け取らなければならないわけだから、うまくいくものは続けていくし、だめなものはだめなもので、それも貴重な材料として分析をして、次に生かしていく。そういうサイクルをつくっていけばいいのだと思っている。

それから、わかりやすさという意味において、どういうふうにワーディングも含めてやっていったらいいかは、ぜひもんでいただきたい。公表する際には、もっと言葉をわかりやすくしなければいけないのだろうと思っている。そうすると、客観的なKPIとかグローバルビジネスランキング、これも結果としてグローバルランキングが上がった、結果として我々が求めている日本再興戦略のKPIのこの部分が達成できますというのは、終わった後に

出てくるのはいいと思うのだが、こちらのKPIを達成するためにこの仕事をしますよということになると、このKPIは本当にそんなにすばらしいものなのかと。もちろん、ある面からは、日本を改善するためのKPIなのだが、事業性を考えた上でのKPIであるかどうかは、全くチェックしていない。我々がこの図表、データを示せば、これが国として関心を持っていることなのだと相手にわかっていただけたらと思うが、自分たちのやり方でこうやると、ここの部分のKPIは向上しますよということを使っていただければいいのではないかと思うし、そういうことをきちんと説明すればいいのではないかと思う。

以上、総括的にお話しさせていただきました。

○坂村委員 今の例の話なのだが、大臣がおっしゃるように、全く例がないとわからなくなってしまうし、またわかりやすさということで例は重要だが、注意深くやったほうがいい。そうでないと、新聞などに掲載されているのを見ていると、例を決まったことのようにそれしか書いていないことがある。例だと言っているのに、例しか書いていないというのは、あれはどういうことなのかとってしまうので、注意深くするべき。先ほど大臣がおっしゃったように、説明の仕方なのかもしれない。

○新藤大臣 次元が違うというのは、今までのやり方とは違うということ。今までは枠を決めて、当てはまるとオーケーだったのだが、そうではなくて、オープンにするから、一緒に考えようというものである。今までは、我々はオーケーするけれども、あなたたちでやってねだったのである。国はお金を出したり、規制を緩めるけれども、自分たちでやってねと。今回は一緒にやりましょうということである。

○西村副大臣 私もまだ頭の整理ができていないわけではないが、例えばこの6つの中で、首都圏空港の機能強化と都心アクセスの改善、例えば、羽田空港と成田空港と東京駅あるいは都心を短時間で結ぶために何か規制があったり、何か弊害があるということであれば、それは次のステップになる。だから、ふさわしい例を何か挙げておかないと、どういうものかというのはわからないと思う。

もう一つは、規制改革会議でも規制緩和はやるので、いろいろな提案があると思うけれども、特区にしなくても全国でやるというものとはどんどんやるということである。その中で、特区では、岩盤のような規制であったり、また、例えば世界で一番ビジネスがやりやすい国という中には成長戦略でいろいろ書いているが、世界で最も優れた金融国家にするといったことや、最先端の医療を日本でする、あるいは新薬、創薬について、世界で一番開発しやすい国にする、農業も最もおいしいものを世界に供給できるような国にするということなど、いくつか国としての大きなコンセプトがあって、それに合致するような提案でないといけないのだと思う。

一つ一つの規制緩和はやるので提案を受け付けていいが、それは個別にやりましょうということだと思う。大臣が言われたように、手挙げ方式ではないというところで、まさにそういう国の思いと、それをやろうとする事業者等の実際の思いとは合致すると思う。それはエリアであったり、エリアを超えたバーチャルであったりすると思う。しかし、我々

が考えることには、大臣がおっしゃったように、やはり限界があるので、民間から幅広くいろいろな提案を受け付けるということも大事だと思う。バーチャル特区などは、まさに委員が言われたように、我々は最初、考えつかなかった話なので、そういう提案は本当に歓迎すればいいと思う。

そういう議論もこれまで重ねてきているので、ぜひ御参考にしていただければと思う。

○八田座長 大変有益な御意見をありがとうございました。

○秋山委員 今、お話しを伺い、少し質問のような形になるのだけれども、西村副大臣がおっしゃったことは、私も理解していることが、まさにそれでよかったのだなと思った。実際にこのワーキング、その前の産業競争力会議でも少しやったが、いわゆる岩盤規制と呼ばれるものに穴を開けていく作業というのが、今回、私も直接経験して、大変だなと感じた。大変というのは、ステップを踏む必要があるし、それには時間もかかるし、その実際の場になるのが、いわゆる省庁折衝ですとかを丁寧に積み上げていく、あるいはそれにある程度トップダウンのサポートもいただきながら、それで初めて実現できるのが岩盤規制に突破口をつくるということだと思う。

そういうふうにと考えると、例えば成長戦略の中に工程表があるのだけれども、工程表との関係で気になるところについて少しお考えをお聞かせ願えればと思う。今回の大臣のペーパーの中にも、10月中旬ぐらいをめどに諮問会議を立ち上げて、ここで特区の選考の第1弾が決まればいいねということで、ここを1つのターゲットとしたときに、本日は既に8月の頭になっているので、この残りの期間でそういうプロセスをしっかりと進めて、評価していただける結果なり、タマを用意しようとする、やはりある程度議論だけではなくて、当事者を巻き込んだような形の突っ込んだ議論というのが、短い期間の間にやらなければならないと思う。一方で、先ほどお話しがあったように、オープンにして、例えば説明会などを開いて、コンセプトも開きながら、説明しながらいろいろな提案者の方とのセッションもやるという、この辺の流れのイメージをもう一度お聞かせいただきたい。

○新藤大臣 最初に申し上げたが、期限を切ったが、それに拘束されて、これに間に合わせるためだったら仕方がないというやり方はしないほうがいいのではないかと考えている。でも、期限を切らないと進まないから、目安をつくった。

国家戦略特区諮問会議というのは、できれば早くに立ち上げられればと思う。これを発表する段階で諮問会議を立ち上げて、このメンバーは総理以下、大臣と大臣級の人だとか、有識者の皆さんに入ってもらって、最終的な絞り込まれたものの決定をするものである。ここで決めたものが国家の意思になるという強い位置づけのものになると思う。それは、まずそういう会議をつくるから、そこで最終的に決定するための事業を提案してくださいねということになっていくわけだから、会議の創設はもっと早くできると思う。

その上で煮詰まって、ワーキングの中で作業が終わったら、それを諮問会議に上げて、その時点では、もう実行できる。省庁間の折衝も、今までのように事務方でやらせて、それででき上がったものを政治のお墨つきを与えるでは、岩盤規制は突破できない。だから、

もちろん事務の折衝はきちんとしてもらうのだけれども、政治の判断が必要。自分たちのこれをやれば、こういう経過が得られる、しかも、この特区でとか、この分野のみでこの地域でやらせてくれと。これが全てに、例えば医療だとか、農業の分野で全国民に対する制度となれば、それは全く別次元になると思うけれども、外国人の医療も含めて、ある地域で、ここはこれをやることで効果が出るので、まさに特区としてやらせてほしいと、限定しよう。

あとは、一番大きいのは税の問題である。今回の勝負は、税と切り切った規制緩和が踏み込めるかどうかだろう。世界から評価されるのも、そこだと思う。だとするならば、税はペイ・アズ・ユー・ゴーだと。それは10年なのか。5年か10年なのか、そういう期間できちんとして戻すからここは税をつけてくださいとか、こういうのを我々が判断できるだけの材料を出していただき、我々もチェックする。その上で、省庁間の調整もするが、最終的には政府の決定に従ってもらう。そこまでやるべきだと思う。

なので、例示をするというよりは、そこまでやらせてくれるなら、私はこんなことができますよというのをむしろ出してもらって、こんないいアイデアだったら、これは特区に限って認めるしかないでしょうということまで積み上げていけば、反対できる人はあまりいなくなると思う。こういうイメージである。

○八田座長 元来なら、もう少し時間をかけて皆さんの意見を伺ってからコンセプトペーパー案を練ったほうがいいと思う。しかし、臨時国会に法案を提出することを前提とすると、結構日時が押してきている。自治体の多くは、すでに案を用意しているが、自分たちがきちんとしたことをやっているのかどうかというのをチェックしてから出したいわけだ。そのニーズに合わせるためには、コンセプトペーパーは、簡明なほうがいいと思う。最初に大臣が、実際にアイデア募集をするときは、もう少し簡単にしたいとおっしゃったがその通りだと思う。

次に私は、当ワーキンググループでやった議論をできるだけ尊重したい。

まず、これも新藤大臣が一番初めにおっしゃったように、都市だけではなく、地方のためのもも入れるべきだと思う。

次に坂村委員がおっしゃったようなバーチャルの特区などは、必ずどこかに入れたほうがいいと思う。

さらに、これまでずっと言ってきた、「世界で一番ビジネスをやりやすい場所にする」ということもどこかに入れるべきだと思う。そして、それに対して、今度は非常にうまく「世界に打って出る、世界を取り込む」というのがあるわけだから、一番上に世界で一番ビジネスをしたいと言って、その下にこの2つをつけて、先ほど坂村委員がおっしゃったように、ちょっと変に誤解するなよというのをきちんとして入れたらどうかと思う。

例示だが、私は先ほど坂村委員、原委員がおっしゃったように、今の例示は取ってしまっていて、ずっと今まで言ってきたように、①大都市をきちんとして国際競争力を持たせるようにするというのと、②地方もそれなりにビジネスをやりやすくするという2つを例にするの

が良いと思う。もちろんほかにも例があることは前提である。

イノベーションに関しては、世界に打って出る、世界を取り込むためには、イノベーションを促進することが必要なのだよということをごどこかに入れるべきだと思う。

それから、スケジュールのことだが、省庁との交渉は、政治主導だけでは難しいと思う。こんなことを言っては申しわけないが、民主党のときには、全部政治主導でやるから、政治家に全部やらせろといったが、それではなかなか動かなかった。

やはり政治家に持っていく前に、事務的に折衝する必要がある。あまりつまらないことで、規制官庁側が言いわけしないように、日本の有数の専門家に来てもらって、規制官庁と議論をしてもらい論点を整理する必要がある。そのための折衝の期間は要と思う。議論はこう着しても、論点が明確になった段階で、初めて政治家が出てこられて、政治的に決められるのではないと思う。

折衝のところとそこでかなり時間がかかるから、このコンセプトもせっかくいい素案ができたから、これを短縮化してやったらどうかと思う。

先ほど秋山委員がおっしゃったことだけでも、これはアイデア募集だから、急いで募集したほうがいい。

それから、挙証責任については、私はずっとこの規制改革会議で考えてきた。八代尚宏氏がこの間ヒアリングに来られて規制の立証責任についてご発言されたものを今日お配りしている。僭越ながら、3ページの下の私のサマリーを御報告したい。

「いくつもの根本的な物の考え方について教えていただいたが、先ほどの立証責任をどちらに置くかというのは極めて重要な問題だと思う。憲法で職業の選択の自由とか、営業の自由とか、住居選択の自由とかみんな与えられているので、それを国が制限するとしたら、公共の福祉に反する場合だけである。ということは、まず自由が原則だ。そのうえで規制を導入するためには、その規制をしなければ公共の福祉に反するということをちゃんと実証しなければならない」。これが役所側、規制をするほうの責任です。それを規制するほうに立証責任があるというのは当たり前の話です。既にある規制をもとに戻すことを希望する側にその規制の不必要性の挙証義務を負わせるべきではない。大体ももとの規制の根拠が、今の基準でちゃんと耐えられるのかということ規制する側が示す必要がある。

構造改革特区の基本方針の中でこのことの挙証責任を役所側に負わせていることを、八代氏は指摘された。4ページは構造改革特区の基本方針なのだが、最後のところ、認定しなかった場合、要するに省庁が不同意だということを言った場合「地方公共団体が作成する特区計画を内閣総理大臣が認定しなかった場合及び認定した場合であっても特区計画に記載された規制の特例措置の一部について関係省庁の長が最終的に同意しなかった場合においては、その理由を当該地方公共団体に書面又は電磁的方法により通知するものとする」とされている。

これは要するに、挙証責任を役所側に負わせたわけである。これは極めて重要で、元来自由であるべきところに規制をしたのなら、その根拠をちゃんと示させる必要があると

いうことだ。

例えばインターネットでの薬品の販売を禁止したわけだが、それは当然、チェーンストアの利益のためにインターネットで売られたら困るというので規制したのである。あのときは、インターネットで被害を受けたという例を厚生労働省は一つも示すことができなかった。それがないではないかといっても、これは「おそれがある」といって、その一点張りであった。

やはり、こういうことは省庁側に責任を負わせるということが、特にこの特区では非常に重要であろうと思う。

(新藤大臣一時退室)

○八田座長 それでは、大臣がいらっしゃらない間、有識者等に対する集中ヒアリングについての概略を御説明する。

資料2の「有識者等からの『集中ヒアリング』（7月5・8・17・19日）において提案された規制・制度改革事項」について、簡単に説明させていただく。

1 ページ目を書いてあるように、国家戦略特区ではこういう改革をすべきだというアイデアを、日本の各分野の第一人者の方に提案していただいた。

その中で、どちらかという、こういう会議としては割と珍しかったのは、8ページの文化・芸術・クールジャパンについてである。これは工藤委員も坂村委員も、こういうのをやろうということを受けたヒアリングである。これは地方活性化にも関係する改革案だと思う。地方活性化のためにこちらをやるか、農業をやるか、あるいは両方ともやるのか、そここのところは微妙なところではある。

ここで、青木保氏がおっしゃったのは、文化施設で容積率の緩和も必要だし、美術館などへのいろいろな財政的な補助のあり方も見直すべきだと思う。特に今は、もうければもうかるほどうまくいくようにはなっていないということを背景に、上から5番目に国立美術館における経営努力により獲得した収益の活用促進というのがあるが、これは国立美術館だけではないだろうと思う。

もう一つ非常に印象深かったのは、古民家等の伝統的建築物を旅館やレストランとして利用するための規制緩和である。国宝や重要文化財は非常に守られているのだが、そうではない伝統的建築には、維持管理が大変だから、どんどん廃棄されていっているものがある。それらを旅館やレストランなどにして活用すれば保存できるのだが、そのためには、建築基準法・旅館業法および消防法の規定を緩和しなければいけない。こういうものを一括して地方の文化保存のために総合的に改革すると、伝統的建築物が生きた資産として活用されるというお話があった。

その次は、料理人に対する就労ビザが、西洋式の料理の場合には下りやすいが、日本料理に関しては原則下りない。ところが、日本はこれから日本料理を外国に発信していかなければならないのだから、外国人に偽物ではなくて、きちんとした日本料理を学んでもらうためには、そのビザを日本料理でも簡単に取れるようにすべきだという御意見があった。

それから、青木保氏など複数の方が、ダンスが風俗営業法の規制対象になっているが、ダンスは文化の源泉なのでこれは外さなければならない、とおっしゃっていた。

そういったことが、今の文化・芸術に関しての主だったところである。

最初のほうからご説明すると、2ページの都市再生では、伊藤滋氏、安念潤司氏など多くの方が都心居住促進のための容積率の大幅な緩和が必要だということをおっしゃっている。

それから、伊藤滋氏と不動産協会が言われたのは、都市計画手続が不必要に時間をとる仕組みになっている。そこを迅速化して、直接関係者がいきなり会って話せるような仕組みが必要ということであった。

下から4番目は、区分所有権法のマンション建て替え決議要件の緩和をすることによって、既存不適格で危ないマンションをかなり建て直しやすくだろうという話があった。

医療については、外国免許医師が外国人を診られないということが問題だという指摘があって、その際には、連れてきた看護師なども含めた外国人のチームでやれる必要があるという話であった。今回のご意見では、自由診療でよいから、そういうことができるようになると、各国の人が助かるのだということであった。これが一番上と3番目に記載されている。

それから、病床規制の見直しがあるが、これは大きい。

また、特区における混合診療の解禁も提案された。

雇用・人材については、5ページ目だが、解雇規制の緩和・合理化に関して最大の問題は、中小企業の労働者が何の保証もなくクビにされていることだと八代尚宏氏が指摘された。中小企業の労働者は裁判に訴えることはとても大変だからできない泣き寝入りしている。それをきちんとした金銭で解決できる仕組みを導入すべきだと言われた。

しかし、主に議論となった部分は、上から7つ目の有期雇用契約の自由化、その2つ下の無期転換放棄による有期雇用の安定性確保（労働契約法18条の撤廃）、および大竹文雄氏が提案した定期雇用制度の創設の必要性だった。これは例の研究者の有期雇用契約期間の延長に相当するものである。これらの規制改革については、法律的にどのような可能性があるのだろうかということで、随分時間を使って議論した。

教育では、インターナショナルスクールの設置認可条件の見直し。これは、1条校という正規の学校としての条件を見直すということをやるともあるし、専門学校としてやる場合もある。いずれにしても、条件が結構厳しい。

公設民営学校を実際に経営しておられる大森不二雄氏がいろいろな問題を御指摘になった。

農業委員会には、いくつかの異なる機能があるのだけれども、例えば転用に関する機能は、農地と他の用途との関係を広い立場から見られるような機関に委嘱するべきではないかという意見があった。

中小企業信用保証制度というのが下から2番目にあるが、これは中小企業に貸すときに使われている信用保証制度が農業への融資には使えないことになっているので、これを拡張すべきではないかという話であった。農協以外の普通の銀行も農業にお金を貸せる仕組みにしようというものである。

最後に、エネルギーについては、バイオマスの発電機を日本で導入しようとする、規制のために、ヨーロッパの値段に比べるととてつもなく高くなるという指摘が大上二三雄氏からあった。

中上英俊氏は、東京都が提案したサマータイムの背景を御説明された。

8ページのインフラ等の民間開放について。現在有料道路では、建築費を償還すれば、それ以上は料金を取れないという原則になっている。しかし実際は、もともとの建設費の償環が終わってからも道路のメンテナンスには、ずっと金がかかり続けるものである。そのことを考慮すると、有料道路ですべて料金を取り続けていくことが必要になる。この理由で償環原則を見直す必要がある。これを見直せば、民間企業が非常に有効な役割を果たせるという話であった。

以上が主だった話である。

○坂村委員 大体わかって賛同できるものもあるのですが、気になるのは、例えばエネルギーのところ、サマータイム制度の導入ということをおっしゃっているのには、私は全く賛同できない。

私は研究もしており、サマータイムを東京でやった場合、いかに逆効果になるのかということ、大学でも研究チームを立ち上げて研究している。

○八田座長 ヒアリングでは、アイデアの種を伺っている。もちろんここに記載している項目を全部なんかはとてもできない。サマータイムについては、東京都知事が提案されたから、背景を聞いたということである。

○坂村委員 そういうところで誤解を感じてしまったりする人たちが出るので、例をあげるの難しい問題もあるなと思った。この中にはもちろんそうだなと思うものもあるし、そうではないと思うものもあったり、意見が分かれるものも当然出ると思う。ヒアリングをしてこういうことをまとめていくのはもちろん大事なことだし、先ほど座長がおっしゃった、本来自由であるべきだというのは私も賛成なので、規制ということ自身を撤廃していく方向に行くというのは基本的には賛成なのだが、特に科学が関わってきたりするもので、これはおかしいと多くの人が思っているようなものが紛れ込んできていると、何となく変な話になってしまう。

○八田座長 それはやはりこちらがしっかりしないとだめだろう。

(新藤大臣入室)

○八田座長 今、大臣がいらっしゃらなかった間に、集中ヒアリングのいくつかあったものの代表的な例を御紹介した。これについては、おそらく今、坂村委員がおっしゃったように、これを全部見るわけにはとてもいけないので、最初からある程度重点的に検討して

いくものだと思う。

今、一応関係各省には、どういう可能性があるかというのは聞いている。その反応も見ただ上で、おそらく10個とか20個とか、各委員がこれは深掘りするべきだとお考えになる項目をお選びいただいて、そしてそれを中心に行くということが、少なくともこの段階ではやるべきことなのではないか。

あと、もちろん自治体からいろいろなアイデアが出たときも、そういうプロセスは踏まなければいけない。

関係各省からは、もうすぐ反応が来るのか。

○藤原参事官 今、対応方針を各省から事務的にいただいているところである。

○八田座長 それが来たら、追って皆さんで選んでいただいくということなる。

それでは、大臣がお戻りになったので、先ほどのコンセプトのところに戻りたいと思う。

先ほど大臣が退出される前に挙証責任の話をしていたが、自治体に配る紙では、そのところを深く議論することはなく、簡明なものにしておけばいいのではないか。

それから、これは評価に関してだが、都市再生特区の費用便益的な評価を最近行った。都市再生特区というのはいくつかあって、それにより容積率を2000年から緩和したことで、東京では、六本木も丸の内も大きくなった。それについては費用便益的な手法で評価を行ったのである。将来どの程度の効果があったのかと見るためには、そういう予算を最初からつけなければいけないと思う。

しかし、コンセプトペーパーでそのことについて最初に自治体に伝えるよりは、こちら側が評価としてやるということを決めておけばいいのだと思う。

○原委員 先ほど秋山委員と八田座長から話があったスケジュールの点で補足的な意見があるが、やはり各省との折衝のところ非常に時間がかかった。これは大臣が言ったように、政治決断、政治折衝で最後は決めるとしても、それまでの理論的な詰めのところを最後に政治で決められるところまで持って行くということが大変時間がかかるというのは、全くそのとおりだと思う。

構造改革特区を2002年につくったときの経過は、2002年4月の経済財政諮問会議で当時は民間議員から提案があり、6月につくるということを閣議決定で決めたところまで、大体今まで同じぐらいの流れで来ているが、それ以降、夏に相当具体的な議論が動いており、提案募集は確か7月から始まった。農業のリース方式の株式会社の参入とか、そういうものを夏の時点で相当の議論をやって、理論的に追い込んでいくということを行った。やはり今回も、本当に岩盤規制と言われるようなところまで行うのであれば、そういう議論を早めにやっていかないと、10月までに決めていくというプロセスになかなか乗っかっていかなくなるのではないか。

○坂村委員 多分、スピード感と言っている以上、報告できたら、どんどんやるしかないのではないか。

○新藤大臣 スケジュールをどのように進行管理していくかというのは重要なポイント。

どのような体制を組めば、短い期間で合理的にきちんとした評価ができるかとなると、ワーキングの先生方に今後、例えば専門部会のようなものを設けて、ある程度事業が絞られていくと、その規制のある程度の部門は、さらに一緒に作業部会のようなものをつくっていくということも必要ではないかと思う。

それから、PDCAの、特に評価のチェックは予算をつくるべき。今まで、結局そういう金をつくったことがない。総務省も事務評価はやっているが、客観的なそういう評価はない。そのため、民間のノウハウが必要なものは、あらかじめ、この国家戦略特区を進めていく上での事務費用として、きちんとはらなければいけないと思う。自分たちでチェックをしていくという概念がこれまで政府にはないので、それも入れるべきだと思っている。

それと、構造改革特区の問題は、構造改革特区の事業ペーパーに客観的なチェック機能がないのである。言葉で効果があるとか、こういうことはやりたいと書いてあるが、だから、どのぐらいの効果が出たのか、数値として出せるものがないのかといっても、紙がない。だから、そういう前提での各省折衝である。

既存の制度である総合特区は、事業の枠組みを決めてしまって、あとの規制は後から決めていくもの。今度の国家戦略特区というのは、構造改革特区のそういったものをベースに、今、総合特区でやっていることをベースに、それとは違うやり方で、さらに事業性、実務性をもって国が踏み込んでいくことが重要だと思っている。楽観はしていないが、悲観もせずに、ここは衆目一致して、ここまでいい効果が出るなら、やるしかないのではない、それでも邪魔するのかというところまで追い込めるかどうか。そのため、それは限定するということになると思う。

是非これはワーキングと一緒に積み上げていって、要は最初にその仕組みができていれば、その後いいものが出てくるかどうかは、やりながら動いていけばいいわけである。最初のこのところはまどろっこしくて、新聞にはもう3カ所決めるとか出ていたが、全く心外な話。

○坂村委員 あれはどうして新聞に出たのか。

○新藤大臣 わからない。誰も取材を受けていない。

○八田座長 それに、やたらに不正確なものが出ていた。

○新藤大臣 そのとおり。だが、あれが相場。そんなものだろうと思われる限り、そういうものを出したところで、批判の対象にはなっても、何のきっかけにもならない。

○坂村委員 そのとおり。逆効果になってしまう場合もあるだろう。

○新藤大臣 それは結局、今、出ている話は、しょせん総合特区の中の焼き直し。

○坂村委員 対外的に出すのは、非常に重要だと思う。

何度も大臣がおっしゃっているように、総理が自らの口でおっしゃる、大臣が自らの口でおっしゃるといふところをきちんと言わないと、何か変な情報が出て、それがそうだとおっしゃってしまうというのは、ちゃんとやっている人たちからしてみたら、とても残念なことである。

だから、そういう誤解が絶対に出ないようにすべきであって、一度非常に不愉快だと思ったのは、どこか海外に行っていたときに見たワシントンポストか何かを見て、何だこれはという、勝手な思い込みで書いてしまっていて、全く違うことが書いてあった。もしも全然知らない人がそこに書いてあったことを読んで、本当のことだと思ったら、この制度はひどいではないかと思われてしまうわけである。

○八田座長 たしかに、今までは何となくぼんやりしている。そこは非常に大きな問題で、我々自身、なるべく簡明にして、なるべく早く出して、そしてそれを大臣が外国の記者にもブリーフィングされる必要がある。最後に決めたときには首相が絶対に出て来られるべきだと思う。今のアイデア募集の段階では大臣が全面的に出られるのがいいように思う。

○坂村委員 大臣が前面に出られるべきだと思う。

今日聞いていて何回も思ったのだが「世界一ビジネスがしやすい」というのは、変えてはどうか。大臣は何回も「イノベーション」とおっしゃっているのだから「イノベーション」の中に「ビジネス」が入るから、「世界一ビジネスがしやすい」よりも「世界一イノベーションの起りやすい国」のほうが、先ほど農業の問題もおっしゃっていたが、農業の問題も入るし、文化の問題も入るし、いろいろな問題が多角に入っている中で、ビジネスは当然入るという形にしたほうが、外に出していくときはいいような気がすると思った。

○八田座長 それについてはどうか。

私は、これまでの標語とコンシステントにやったほうがいいと思う。そのかわり、せっかくここに説明があるのだから、世界に打って出ると、世界に取り込むということでイノベーションのことをきちっと言えばいい。

要するに、軸がぶれたように思われたら困る。しかし、誤解を防ぎたいという気持ちはよくわかるので、この説明をつければすむ。

それから、今までもどのヒアリングの講師が来られたときも、今までとの違いは、総理主導であるということは言ってきた。それは当たり前のことかもしれないが、やはり山ほど特区がある中で、これは何だろうと思う人は世の中に多いので、そのことがどこかには入ったほうがいいと思う。

説明はいろいろあるが、この2つの用語はキーだと思う。

繰り返しになるが、ワーキンググループで出てきた議論で非常に斬新だったのは、先ほどのバーチャル特区と地方をきちんと活性化させること。これらは当ワーキンググループ発として明示すればいい。それは今までのものを否定するわけではない。そういうことでいいのではないか。

○新藤大臣 まず、ペーパーを急ぎ、簡便な、対外的なものを準備したい。それもまたいろいろ御意見を頂きたい。

今の議論は、極めて根幹にかかわるところなので、どのようにするか。やはり一度打ち出したものであるから、それをゼロにするわけにはいかない。しかし、その言葉の意味は

こうなのだということ。それから、結局何度も言うが、その枠に合わせて申請するのかわなったら、いいものは出てこないと思う。結果としてそうなるものを出してくれという意味では、事業のいろいろな応募が始まると、何のためだったかとかそんなことよりも、これでここが変わるとか、ここの部分が新しくなるとか、その話題が盛り上がるようにしていかなければ、事業の内容のほうがプレアップされるようなもののほうがいいと思う。

きちんと動き出せばいい。最初にどんなことをやるのかを発表し、次は、説明会をする。今度は応募が出て、1回1回そのたびにある程度話題になって、みんなが参加しつつ、そうかこういう新しい仕事ができるのかわなれば最高である。そういう盛り上げ方をしていきたいと私は個人的に思っている。

○坂村委員 今までやっていたことで規制改革を始めとして、構造改革とかそういうことというのは、やはりほとんど総理主導と書かなければいけないぐらいうまくいっていなかったということか。

○八田座長 今までの特色は手挙げ方式だった。地方が提案した。

今回は、国のほうが主導である。

○坂村委員 その心はということなのだが、それではうまくいかないからということなのか。

○八田座長 地方は、やはり地元の政治的な事情もあり、日本全体のためになる改革は、必ずしも地方から出てこない。それはいろいろなしがらみがあるから。

○坂村委員 それをうまく言わないと、誤解し怒る人がいるのではないか。地方から出ないというわけにいかないのではないか。実際そうなのかもしれないが。

○八田座長 そういうときには、国が税制の援助もして、パッケージでやると言えよう。

○坂村委員 そうなのだが、言い方の問題でまた誤解を招くことがあるのではないかと考えた。

○八田座長 それはあるだろうが、やはり今までやってきたものでできなかったことをこの特区で切り開いていくと。それは総理主導でやらなければいけないということである。

○坂村委員 今までやっていたのはうまくいっていないことが多かった。

○八田座長 それは当然である。よほど強い決意が政府首脳になればできるはずがない。

○新藤大臣 まず、簡便な対外公表できるものをつくるということと、説明会をやるときの募集要項をつくらなければならない。

この2つは急いでつくって、それができてオーソライズされれば、できれば総理に1回発表してもらって、作業が始まるということになる。

○八田座長 ということは、アイデアの募集の段階で総理にも出ていただくということか。

○新藤大臣 一番最初の国家戦略特区というのは、こういうふうにするという、最初の打ち上げ、幕開けは総理にやっていただく。アイデア、説明会などは我々が行えばよいのではないか。

○八田座長 なるほど、よくわかった。

本日の委員の議論も、いろいろあるようで、結構終息しているようにも思う。坂村委員も急いだほうがいいということであったし、おそらく簡明にするということにも賛成だと思ふ。6つの例をたくさん入れるというのもちょっとまずいということだろうと思ふ。

それで、追加でいろいろと意見があれば、紙で出してもらうことにして、私と大臣と御相談しながら、募集要項をつくるということによいか。

○新藤大臣 お願いします。

○八田座長 では、そういうことでさせていただきたい。

それで可及的速やかにそれを作成して、交付する。それから、別途、このシステムが動き出したのだということを対外的に発表する。

募集要項自体は、割と急いで来週にでもやる必要がある。

○新藤大臣 そのとおり。もう今からそれは同時並行でつくらないといけない。

○八田座長 わかりました。

それでは、大体、今の議論が収束したので、あとは事務局にお返りする。

○藤原参事官 時間が過ぎており、熱心な御議論をありがとうございました。

次回以降の日程につきましては、また事務的に調整をさせていただく